

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第9、議案第53号 令和2年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第53号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会付託の省略について

○平 進介議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第10 議案第54号 長井市新庁舎建築工事請負契約の一部を変更する契約の締結について外2件

○平 進介議長 それでは、日程第10、議案第54号 長井市新庁舎建築工事請負契約の一部を変更する契約の締結についてから、日程第12、議

案第56号 令和2年度長井市一般会計補正予算第4号までの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第54号 長井市新庁舎建築工事請負契約の一部を変更する契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、令和元年6月27日に議決をいただきました長井市新庁舎建築工事請負契約につきまして、契約の一部を変更する契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第55号 長井市新庁舎外構工事(第2工区)請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、去る6月9日に執行いたしました入札の結果に基づき、契約金額1億5,070万円をもって株式会社梅津組代表取締役、佐藤常夫と工事請負契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

議案第56号 令和2年度長井市一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億6,936万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ237億4,404万1,000円といたすものでございます。

また、第2条の債務負担行為の補正、第3条、地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、第3表のとおり変更いたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業費及びひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費等を措置するほか、新庁舎整備事業の変更による増額と市民文化会館施設管理

事業に係る予算の組替え等を行うものでございます。

これら補正の財源となる歳入につきましては、国庫補助金、基金繰入金、地方債等を見込んでおります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

これから順次質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑については、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、日程第10、議案第54号 長井市新庁舎建築工事請負契約の一部を変更する契約の締結についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第54号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第54号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第54号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第55号 長井市新庁舎外構工事(第2工区)請負契約の締結についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第55号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第55号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第55号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第56号 令和2年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 私のほうから2点ほど質問させていただきます。

最初に、10款教育費、4項社会教育費、6市民文化会館費について伺います。

市民文化会館は、長井市で季節に関係なく誘客が見込めるただ一つの施設ではないかと個人的に考えており、この施設を活用し、いかに市内外の人々を集めることができるかが課題であり、結果によって近郊の施設が活性化するかどうか決まってくる重要な施設と思っております。

市民文化会館で開催されるイベントに来られる方が増えれば近隣の施設に流れる人も増えるのであろうし、イベントの終了時間が遅くなれば近郊の宿泊利用も増えると思っております。よく言われています目に見えない効果、数字に表せない効果が見込めると考えますので、今回の指定管理選定に関してはイベントの企画、開催能力が高い指定管理先が有用と考えますが、教育長はどのように考えますか伺います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

今、内谷議員のほうからありましたところは、これからの市民文化会館を造るに当たり非常に大切な要素になってると思います。前回の文教常任委員会、それから全員協議会等でもお話ししましたけれども、今、仕様について全力で作業に取りかかっております。4月の開館に向けて取組が始まっております。

その中で関心のある業者等々についての情報交換もしながらしておりますけれども、その中の一つの大事なところは、この事業の拡大、それから市民みんなに喜んでもらえる、そういったところが一つの大事な項目であるというふうに思います。

加えて、事業だけでなく日常的な活用ができないかというふうなことで、これも前回反省としてお話し申し上げましたけれども、具体的な策というふうなことで方向性を示しながら仕様書にも盛り込むつもりで今頑張っているところであります。

新しい文化会館に向けて新たな力、新たなつながりができればいいというふうに私も思っておりますので、今後ともご指導よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 次に、指定管理開始時期を令和3年4月1日とするよう今まで私のほうから発言させていただいてきましたけれども、回答としては頑張りますという回答が多かったように思います。

しかし、幾ら頑張っていただいても結果が出なければ全然意味がないので、必ず結果を出していただきたいと思っておりますが、教育長はいかがでしょう。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 そのとおりです。頑張りますというのは、別に時期をずらすというふうな意味ではありません。文教常任委員会等でもお話ししましたけれども、4月開館に向けて、先ほ

どもお話ししました、既に作業始まっております。そういうようなことで実現したいというのが一番の思いでありますので、そのところはご理解いただければありがたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 次に、7款商工費、1項商工振興費、タス再整備支援事業について伺います。

商工観光課長に伺います。最初に、主たる実施者として一般財団法人置賜地域地場産業振興センターとなっておりますが、この事業の実質的責任者はどなたになるのか伺います。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 タス再生整備基本構想策定支援業務につきましてお答え申し上げます。

主たる実施者につきましては議員からありましたとおり地場産業振興センターになるわけですが、とともに長井商工会議所が主となってこの基本構想の策定に臨むものでございます。

責任者はというふうなご質問でございますが、その両者が責任者というふうになるわけですが、実質的に長井市もこの基本構想づくりに参加してまいる予定でございますので、長井市のほうでも意見を述べながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 組織の名前を聞いてるわけではなくて、責任者はどなたになるのか、誰が責任者となってこの事業を進めるのかを聞いてるのであって、協議会であったら会長であったり、委員長であったりといいますよね。そういう方はいらっしゃるんですか。まだ決まってないということなんですか。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 実際の業務を受けるのは地場産業振興センターになります。一緒に作

業するのは長井商工会議所になりますが、平成29年からタス再生委員会という組織を設けております。これについては市長をはじめ長井商工会議所会頭を含む委員会組織になっておりまして、実質この委員会がこのタス再生に関わる基本構想の一番上位の会議になります。したがって、今回の構想づくりを進めるに当たりましては、もちろん作業は地場産業振興センターと商工会議所のほうが中心に行ってまいります。それにコンサルタントをかけた上で、このタス再生委員会の意見が最も重要でございますので、そちらの意見を十分考慮した中身として策定していきたいというふうに考えているところです。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 回答になってないんですけど、実質責任者はどなたになるのかを伺いますが、先ほどから言ってるように個人名ないんですか、これ。委員長であったり、会長であったり。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 ただいま申し上げますとおおり、一つの組織ではございませんので、その中のトップというものは存在しません。ですので、先ほど申し上げましたとおおり、タス再生委員会がございまして、市長と商工会議所会頭が実質その中の責任者というふうなことになります。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 分らないのですが、普通どんな事業をやるんでもやっぱり最高責任者がいて、その方が最終的に音頭を取って方向性を決めるなりなんなりという形にはなるとお思いますので、やっぱりその方がいらっしゃらない。

そうするとこの550万円というお金は、協議会の中で使い方を、使い方は決まってるんですけど、それに対して責任は協議会が取るとおいう形になると誰が責任取るのか全く分らない

状況の中でこの550万円を出すのか。そういったことは非常に問題ではないかと思っておりますけど、本当にいらっしゃらないんですか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 すみません。商工観光課長にご指名でございますけれども、実際は最高責任者誰かということは今の段階で確定はしておりません。

ただ、事前に説明させていただいておおり、一般財団法人の地場産業振興センターが主たる責任を持ってこの事業を進めていくという形になってます。

ただし、あそこのTAS全体は、地場産業振興センターは50%強であり、あと一方で、商工会議所もそれに近い比率を持ってございます。

したがって、商工観光課長から答えられるのは、地場産センターと商工会議所ということで答えさせていただいたんですが、実際今回の補正につきましては、地場産業振興センターが650万円ほど捻出するというので、来週の理事会において議決いただく予定でございますが、あと市のほうでは今日この予算委員会といえますか、予算の審議を経てご可決いただきましたら合わせて1,200万円でコンサルティングをかけると。

ただ、その後、既にご案内のとおり、今年度の補正で予定されている地方創生の拠点整備交付金の採択を受けて、この手法で整備していただくという考えでございまして、その際は長井市が主たるやはり責任を持ってその事業費を捻出するということが基本でございますので、そういう意味では責任者は誰かといえますと、今の段階では地場産業振興センター理事長であり、長井市長である私ということになるかと思いません。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 分かりました。

次に、作業部会としてTAS4団体協議会と

ありますけども、その中、長井商工会議所、置賜地域地場産業振興センター、山形県信用保証協会と、4つ目はどこになりますか。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 T A Sの建物の構成する4団体というのは、今、議員がおっしゃられたとおりでございます。

この中の作業部会というものは、主に地場産業振興センター、商工会議所、それから長井市が入って作業部会のほうを進めてまいるというふうに考えております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 この協議会、今までT A Sに関して協議した会議などは何度か行ってるのか、その辺の回数的には何回ぐらい行ってらっしゃるんでしょうか。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 回数的には、既に平成29年から立ち上げておりますので、年間、ちょっと何回というふうな今手持ち資料ございませんが、何度か委員会を重ねております。その間、会議所独自に経営の部分だけのコンサルをかけた経過もございまして、そちらのコンサル会社との会議も数回から10回程度は重ねてきてると思います。

今年度に入ってから、既にこの作業部会のさらに作業チームですが、4月以降4回開催して、昨日途中経過報告を市長にさせていただいたという状況になっております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ある資料見たんですけど、今までT A S活性化検討委員会では今後のT A Sの運営に関していろいろ話をしてるということなんですけども、これがこの協議会とは別の委員会という形で考えてよろしいんでしょうか。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 別物ではございませんで、それぞれ集まるメンバーによって多少名称

が異なるというふうな状況ではございますが、基本的には大本がタス再生委員会であって、その下部組織の作業というふうなことになっております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 あと商工会議所のホームページ見ましたら商工会議所の職員のT A S経営プロジェクトが設置され、ホテル機能の活性化が図られているというふうに書かれておりました。この部分に関して何か具体的なものというのをご存じなんでしょうか。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 主にホテルの経営の部分につきましては、こちらは商工会議所のほうで経営してるわけでございますので、もちろん会議所の中で経営のプロジェクトは組まれております。

ただ、経営コンサルタントを交えた会議につきましては、地場産センター及び長井市も同席して会議のほうは行っているというふうな状況です。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 あとその中に株式会社タスパークホテルというものがあつたんですけど、この組織は今現在どのようになっているんでしょうか。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 タスパークホテル株式会社は、存在しております。経営は、長井商工会議所が経営しております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 株式会社タスパークホテルがこのホテルの経営をやっているのか、それとも長井商工会議所分だけをやってる、その辺はいかがなんでしょうか。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 株式会社タスパークホテルという会社があります。そこの資本について

ては、長井商工会議所が全資本持っております。よって、株式会社タスパークホテルのほうの社長以下役員については、商工会議所の会頭以下副会頭、専務というふうな役職で経営をしているというふうな状況になっております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 今伺ったのは、タスパークホテルが経営するのは長井商工会議所が保有している部分だけなんですかという話で、それを地場産の部分も一緒にやられてるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 商工会議所が経営している部分は、ホテルの部分です。

今回再生委員会というふうなものの中身については、ホテルだけではなくて、あの建物全て、全体というふうな再生を検討している組織ということで、先ほど申し上げたとおりの内容になります。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 じゃ、ホテルとなると、地場産持ってるホテルの階ありますよね。6階。これはこの株式会社タスパークホテルがやっているんじゃないかと、地場産がやられてるんですか。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 地場産業振興センターの保有している部分になりますけども、そちらについてはホテル側に地場産が貸出しするという形で客室として使用しているというふうな状況になります。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ちょっと市長にお伺いしたいんですけど、まずホテル経営となると、やっぱりビル全体を考えて経営する必要があるというふうに個人的に思ってます。ビルの所有部分が1階が商工会議所と地場産センターの共有、2階が地場産センター、3階も地場産センターで、一部保有、県の信用保証協会、4階が商工

会議所、5階も商工会議所と地場産センター、6階から8階がホテル客層で、うち6階が地場産センターで、7、8階が商工会議所、9階がレストラン、バーで長井商工会議所。これいろんな所有者が入り交じってるわけですよ。現状、所有権としては。

ただ、ホテル経営と考えた場合に一括してトータルして経営的に考えていかないと、やっぱり統一性がない話になる。

今回当然再整備やられるわけですから、そういった部分もある程度方向性なりなんなりは統一して持っていく必要もあると思いますし、その辺は今後、検討課題として出されるとは思うんですけど、経営を一本化する、ホテルだけではなくて、イベント会場であったり、全てにおいて一体的な経営をやって、それを1人の責任者が責任を持ってやっていくという形というのは取れないんでしょうか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。ちょっと話が長くなるので、それご了承いただきたいと思います。

まず、このタスパークホテルは、昭和63年に先ほどから商工観光課長が申し上げてますとおり、四者で合築したものであります。

その四者のうち、タスパークホテルに今は名称、株式会社で運営しておりますが、当初は財団法人の若者定住促進センター、こちらは経営母体が旧ハイマングループでございました。考え方といたしましては、地場産業振興センターが地域の地場産業、広い意味での地場産業振興を図ること、そして商工会議所は将来的に観光交流あるいはコンベンションによりましてこのTASを活用して地域を活性化し、人の交流を深めながら地域を潤していこうということで、ホテル機能も含めたものを若者定住促進センターとして民間の活力生かす部分として設立したものです。

当初の負担割合は、地場産業振興センターがたしか52%弱ぐらいで、商工会議所が十二、三%、そして若者定住促進センターが、いわゆる飲食とホテル部門の主なものでございましたので、そちらが三十四、五%ぐらい、あと残りが、いわゆる県保証協会ですね、信用基金保証協会ということで、四者で、これは当時は国のほうで一部補助事業と高度化資金という、一般財団のほうの市のほうで関わってる部分については非常に無利子の資金を借入れしたということで、合築をするには民間とは駄目だったんですね。今とは違うんですね。

そこで商工会議所と地場産センター、これは市が主な出捐団体の財団法人でございましたので、あと若者定住、この三者で、仕組みをどうしたかということ、市のほうで主に関わってる一般財団については、主になかなかホテルの部分で収益が上がらない大きいコンベンションホールあるいは各研修室等々を所有して、結局あときはハイマントスパークホテルというふうにしてたと思うんですが、そこが財団、若者定住促進センターがそこに委託をしたような形で運営をしてたんですね。

当初はずっとうまくいったんですが、やはりTASの批判がいろいろありまして、それはもともと地域の人向け、市民向けの福祉施設じゃないんですね。外からビジネスで、あるいは観光交流でいらした方に利用いただいて、そしてそれがあそこのTASだけじゃなくて、地域全体に活性化することによって経済波及効果も広げようということだったんですが、やはりいろいろな批判があって、結局それらを縮小せざるを得なくなって、結果として今のように地元の飲食店、どことは言いませんけど、競合するところともう、あと市民にも気軽に利用してもらえらというように少しそのところを変えてきたんですが、折からのホテル不況ということと地元の飲食業が人口減少等々によって厳しく

なって、そこから途中で商工会議所が経営体となって、いわゆる若者定住促進センターの部分をつたスパークホテルという株式会社つって、その部分所有して、100%商工会議所出資の会社に任せたと、委託したと。地場産センターの6階の宿泊施設も以前から委託してたわけですけども、そういったこと一体でもともとはやる予定だったんです。

ところが商工会議所がなかなか利益上げられないということで負担が重くなって、縮小、縮小、縮小ということで今のような形になって、本来の機能が失われてしまったと。ですからこのままではせっかく多額の市のほうでもお金かけましたし、商工会議所も会員の皆様の了承で何とかということ頑張ったんですが、なかなかうまくいかない。

そうするとこのままでは閉鎖せざるを得なくなるだろうということから、今回まずはもう一回再生させるべく商工会議所と私どもの長井市と、あと一般財団の地場産業振興センター、それとたスパークホテルもこれ重要な役割を担ってますから、あと保証協会さんは側面からですけども、もう一度再生させるべくリノベーションしよう。ですから今あるコンベンション、観光交流の機能にこれからの時代にそぐうような新しい機能を付与すると。そしてあの建物はもう性格を全て変えるというのはなかなか難しいと思いますので、やっぱり高度なコンセプトも含めていろいろな要素を検討しながらリノベーションの中身を考えていかなきゃいけないということで、大手のコンサルタントのほうにちょっと相談しながら、いろいろ提案とかアドバイスいただいて、結果としては先ほど商工観光課長から出ましたように、まずは関わってる四者、そして私ども市のほうでいろいろ検討して、コンサルタントの言いなりでは駄目ですから、私ども独自の考え方、市民の意向なども踏まえてよりよい形で進めていこうと、その第一歩を

今回示したと。

ですから形としては、所有権がいろいろ違いますんで、複雑にはなってますけども、長井市はあそこの建物で利益を上げるというのは実質上不可能なんです。例えば今ある研修室とか、そういうの全部貸し館すると、どっかの企業に年間契約で貸しますよとかしてもコンベンションホールというのはあれなかなか利用できませんし、ホテル部門の機能があるわけですから、そういった意味では非常に難しい判断になるかと思いますが、まず確認として私どもも内谷議員おっしゃるよう一体化した経営でいかなきゃいけないと。商工会議所のほうに何とか重い腰を上げていただいて、会員の皆さんの理解を得てリノベーションして、新しい機能備えていくんだと。したがって、会議所の1階にあるあそこの場所もつたいないんじゃないかという声の前からありますから、そういったことも大胆に変えてもいいということで、今回そういったことで予算を計上させていただいたところでございますんで、ご理解、ご協力いただければというふうに思います。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 やはり事業としては、市として利益上げる部分ではないとは思いますが、タスパークホテルとしては利益上げなきゃいけないだろうし、当然その絡みとしては今、市民文化会館であったり、いろんなイベントをうまく利用しなきゃなんないだろうし、当然ホテル部門に関してはいろんなところに営業行かなきゃなんない。そうするとアルカディア観光局もうまく使っていかなきゃなんないだろうし、トータル的にやっぱり考えられる人がいないとまず経営的に利益を出すというのは難しいんだろうなと。そういうところにお金を使ってこそやっぱり利益は出るんだろうから、そういうところも近くにいる人ではなくて、広く世の中に経営的視野を持った方をつかまえてこないとな

かなかこの長井市の中で利益を上げるのは難しいと思いますけども、その辺のことも今後考えていращやるといことはあるんでしょうか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 商工会議所さんとは定期的に話し合いといいますか、意見交換をさせていただいてますし、先ほど課長からありましたように、TASを今後どうするかという委員会を改めて立ち上げたところでございます。

ポイントは、議員おっしゃるとおりで、社長がタスパークホテルは会頭なんです。専務取締役が専務理事なんです。これはないだろうと前から言っているんですね。かつては専務理事は、民間出身、金融機関出身の方なんかで、行政経験者が駄目だというわけじゃないんですが、やはり民間でいろいろな経験お持ちの方、たとえばホテル業じゃなくてもそういったところで一時期すごく頑張っていた時期もあったんですが、結局やっぱりプロに任せなきゃいけないんじゃないかということで、いろいろつてを頼って探したんですけども、やはり赤字会社のためにその人件費をどうやって捻出するんだとか、あとは古いホテルの部分でもう大規模改修、リニューアルしなきゃいけない時期なのに、じゃ、民間でどっか受けてくれるところあるかということなども探していただいたようなんですが、とてとても今のあの古いホテルを運営できる会社は、したいという会社はないと。また、人をヘッドハンティングといいますか、お願いするとしたら今度それなりの高額な報酬も考えなきゃいけない。そういったことなどもあつてうまくいかなかったというふうに聞いております。

ですから今後は、そのタスパークホテルをどう変えていくかということなども、商工会議所さんのほうでこれは責任持っていただかなきゃいけないわけですが、私どもからもいろいろ意見は申し上げたいなというふうに思ってること

ろでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 よりよい方向性に持っていただければと思いますし、今後コンサルで報告書上がったらずひ見せていただいて、我々で考えられるところ、検討していかなきゃなんないところもあるかと思しますので、その中でよりよいものにしていければというふうに思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で私の質問終わります。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。

15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 10款教育費、6目の市民文化会館費についてお伺いいたします。

今回説明にいらした企業は4社なんですけれども、公募に応募されたのは1社と。なぜこの3社は公募できなかったのか、1社だけ応募したのに、その1社がなぜ不合格になったのかというところ非常に私も疑問だし、心配もしております。

まず、説明に来たという4社の企業なんですけど、いずれも、4社というか、山形舞台サービス以外の3社ですね。

シグマコミュニケーションズ、資本金1億円、527名の社員で、横浜市南公会堂、アミュゼ柏、川崎シンフォニーホール、野田市野田公民館など大手のところを指定管理して手がけていらっしゃいます。

アクティオ、これは長井小学校もやってらっしゃいますが、資本金9,900万円、社員は121名ですが、そのほかに契約社員1,384名、アルバイト960名、これは2019年12月31日現在なので、今ちょっと違うのかもしれませんが、ほぼ似たような数字だと思います。全国100以上の指定管理実績がございます。

もう1社、株式会社ケイミックスパブリックマネジメント、資本金1億円、547名、社員ですね。全国56施設の指定管理業務を行っている

ようであります。これはホームページ上のデータですので、若干違うかもしれません。

山形舞台サービスは、平成23年から長井市民会館の指定管理業者になっておりますが、平成22年11月17日の総務・文教常任委員会で山形舞台サービスが指定管理者に指定された報告がなされております。

会議記録を読みますと、当時の市民文化会館館長の答弁なんですけども、審査基準項目全般を通して他の3社は総合舞台サービスとはかなり差がありました。今回文化会館で上げたのは、今の芸術文化事業が今まで以上、今より落ちないレベルでやっていただきたいので、施設の責任者はもちろん事務スタッフ、管理スタッフ、舞台スタッフをきちっと配置し、自主事業、主催事業、共催事業と芸術文化事業をやっていたくという条件で告示しましたが、それに対するそれぞれの会社の考え方、計画が基準とするものに満たなかったのではないかということだと思いますと、これは山形舞台サービス以外の会社のこと言ってるわけですね。委員でかなり差が出たということで、当時初めてのことであったんだと思いますが、山形舞台サービスが非常に好印象だったということです。

それから当時の委員の質問で、もうちょっと詳しい資料見せてほしいと。例えば総合舞台サービスの一番点数の高い芸術文化事業の実績、芸術文化団体との連携、他文化施設との連携は満点に近く取っている。満点近かったんだと。どんな提案をしているのかすごく興味がありますということで、以下会議は続いているんですが、最終的に山形舞台サービスが23年からその仕事をされているわけなんです。

まず、教育長にお伺いいたします。山形舞台サービスのこれまでの評価をどのように見られてきたのかについてお伺いいたします。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

私のほうも今、蒲生議員からご指摘のあった記録も目を通させていただきました。非常に高い評価でした。

これまでの舞台サービスの取組を見てますと、限られた予算の中でそれをやりくりしながら目標に向かってしていただいたなというふうなことは私も率直に思っております。

今回選定のほうの基準に至らなかったというふうなところでもありますけども、これはこの間お話したとおりです。非常に予算面と指定管理料との乖離があったというふうなこと。

ただ、これについては率直に私の責任だというふうに思っております。本来であれば新しい文化会館に沿った方向性をきちっと指示をしながら、それを担当課のほうで仕様書のほうに落とし込み、さらにその経過として改善していった確かな仕様書に落とし込むというふうなことが本来、そして指定管理料等のほうにも落とし込むというのが筋だというふうに思いますが、ここについて私のほうの指導の至らなさがあったということも痛感しております。

舞台サービスの評価については、先ほどお答えしたとおりで、非常に真摯に取り組んでいただいているというふうに思っているところです。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 文化生涯学習課長にお伺いいたします。今回1社しか公募に応じたただけなかったということなんですが、それは要はなぜかと。なぜかということは長井市が提示している額ではとてもできないよということではないかと私、思うんですけども、その金額的な差異というのは、いわゆる乖離というのはどの程度あったとつかんでおられますか。

○平 進介議長 佐藤 久文化生涯学習課長。

○佐藤 久文化生涯学習課長 お答え申し上げます。

金額につきましては、聞き取りの中で1,500万円程度ということで確認をさせていただいて

るところでございます。1,500万円程度少ないということでお聞きをしたところでございます。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 1,500万円ぐらいだったらまだ、私はもっと多かったんじゃないかなと思ったんですね。

今回補正予算でここに市民会館費指定管理料3,830万2,000円を減額して、公営に戻すという予算が上がってるわけですけども、3,900万円強、4,000万円弱ですよ。しかしながら、この間の全員協議会でも最後に議長から指摘があったように、職員2人分の人件費は入っていない。それ足し込みますとやっぱり今、課長がおっしゃったような額にはすぐなるわけですよ。だからやっぱりこれではできなかったんだということだと思います。

統括監にお伺いいたしますが、評価が合格点に達しなかったというのは長井市が指定管理制度を始めてから初めてのことでないかと私、思うんですが、こういう結果が4月の22日に出ているわけですけども、審査委員会の中ではどういう話合いがあったのかお聞かせください。

○平 進介議長 齋藤環樹統括監。

○齋藤環樹統括監 指定管理の手続につきましては、長井市のガイドラインに沿って手続をさせていただいておりますが、この市民文化会館を含めて21施設ございまして、これまでの選定委員会で不選定というのは初めてのケースと認識しております。

このたび不選定という審査委員会の結果だったわけですがけれども、ガイドラインでは不選定後に審査委員で協議をするという運用にはなっておりません。

あと善後策を協議する場でもございませんが、事後に委員の皆さんから、所感というか、いろんな印象というか、そのようなものが出されたので、3点ほどありましたので、申し上げさせていただきますと、1つは、今回プロポー

ザルだったわけですが、質疑応答と、これ相手方の組織のありようとか、ガバナンスとか、かいま見えるものなんですが、審査委員、多くは参事の皆さんだったんですけれども、この指定管理以外の業務委託のプロポーザルなども少なからず経験しておりますので、どうしてもそこと比較してしまうわけですが、その質疑応答態度等を見ておきますと、今回の受託者の対応は若干物足りないという意見がございました。

2つ目ですが、ガイドラインでは適正な指定管理を確保する観点から次期の指定管理に向けてその当該指定管理期間全般にわたる事業評価を行い、改善点をその次の指定管理の選定、募集要項、仕様書に生かすという制度設計になっております。今回審査資料で頂きました総合評価、事業評価ですね、受託者の評価、所管課の評価、第三者機関による総合評価ということになっておりますが、その資料では今回の総合評価はA評価ということではございましたが、審査委員の中には目の前の現実といいますか、プロポーザルの対応、あるいは直近の管理の状況とその評価に乖離があるんじゃないと、違和感もあるんじゃないかと。その結果として今回の募集要項や仕様書が現実的なものになっていたのか、果たしてという意見もございました。

あと3点目につきましては、申請者が複数とならなかったわけですが、特に公募の場合、総務省通知にございますように複数の参加者を得ることが望ましいということになっておりましたので、事前の参加可能性のある事業者の情報収集とか、指定条件の検討やリサーチが果たして十分だったのかなというようなおおむね3つの意見がございました。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 分かりました。

今回市民会館なので、再公募して指定管理業

者が決まるまで一時的に公営に戻すということは可能なわけですね。

私が心配してんのは、指定管理、長井市は21というふうに統括監からあったんですけど、これ21で正しいんですかね。平野児童センターはまだやっていますか。私の資料もらってんのは21なんです。21、平野児童センター載ってねえなとかと今ちょっと首かしげてるんですけども、21か2かかもしれません。これ30年6月現在なので、そのせいかもしれませんが、もっとあるんだと思う。

主要な部分について、もう指定管理制度に移行し切ってるわけですから、合格点に満たなくて駄目になりましたなんていうのは、市民会館だからまだ次の手が打てるということはあるんでしょうけども、例えば保育業務などに関しまして、仮にこれが不合格になったら公営に戻すなんてことはできないわけですね、事実上。

そういうこと考えますと、ガイドラインの中にもあるんですけども、どき書いてあったかな。絶えず、業者との間ですね、意思疎通を図る手だてを講じておかなければならないのではないかと私、思うんですけども、適正な管理の確保の指定期間中におけるモニタリングが確実に行われるよう徹底すべきだということですので、こういったところがちょっと足らなかったのかなと。結果としてですよ。大丈夫だと任せっきりになっていたというわけではないでしょうけども、そういったところが不足していたのではないかとちょっと思うんですけど、これは教育長、いかがでしょうか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今ご指摘のあったとおりです。ガイドラインの中には、これも先日も申し上げましたけども、指定サービスがきちっと水準に達していたかどうか、これらについて定期的に随時調査を行って、必要に応じて適正な指示を行うということ、これがやはり果たされていな

かったと私も思います。これも繰り返しますが、指定管理者とともに、一緒に市民文化会館、そして長井市の芸術文化を育てていくと、そういう見地にもっと立っておくべきだなと強く反省しているところです。ご指摘のとおりだと思います。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 総務参事に伺いますけれども、この間、全協で高島町のまほらのお話を、説明なさっておりましたですね。これももう一回ここでも説明していただきたいと思います。

それでまほらは、株式会社ステージアンサンブル東北が受託をなさってるようです。指定管理は、まほら、ほかにこの会社は業務委託で尾花沢のサルナート、文化体育施設、それから荘銀タクト鶴岡、それから新庄市民文化会館などを業務委託で手がけているようなんですけども、まほらの例をちょっと説明いただけませんか。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

これは担当課の文化生涯学習課の担当者とは何かの事例ということで参考に口頭でお伺いしたことでございますが、県内の類似施設で大ホールだけ、まほらの場合は大ホールで約800席のホールを持って、会議室とかそういうの一切ございません。いわゆる800席の大ホールと楽屋だけでございますが、指定管理料につきまして、あそこは先ほど議員からご紹介ありました会社で指定管理なさってるということなんですけども、今回の市民文化会館のプロポーザルしました指定管理料と大体同額程度で、大ホール部分のみの指定管理料で運営をしてるということでございました。したがって、今回市民文化会館のほうは、新しい文化会館のほうは、会議室等ということありますが、その部分を除いた金額で指定管理をやっているというような状況でございました。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 教育長にお伺いします。新装オープン、どういうふうに言ったら、リニューアルオープンですね。これまでとは違う指定管理に対する長井市の思いというものがあったと思うんですね。長井市が目指すべき芸術文化の水準、これは当然のことながら新しくなりましたし、その思いとか願いとかというのも上がりますよね。しかし、思い、願いは上がったんですが、金額がずっとそのまんまだったところ、一番大きい問題点が私にはあったんだろうと思うんですね。さっき申し上げました大手の3社さんは、1,500万円ぐらい違うという課長のお話だったんですけども、全国の指定管理業務を数多く手がけていらっしゃるんです、長井市の例えば要項とかなんかを見たときに大体このぐらいだとできるというつかみで私は分かると思うんですね。

そういうことだったのではないかなと思うんですけども、この結果が出たのは4月の22日ですね。それで所管の委員会に報告があったのが5月の21日です。1か月後ですよ。そして今日は6月の19日。さらに1か月後。やっぱりこの期間というのは非常にもったいない時間だったし、4月の22日に長井市の指定管理業務初めての不合格を出したなんていうことですから、所管の委員会に報告をして、議会で真っ先に相談をするということがなぜなされなかったのか。私は、一番腹が立つというか、残念だなと思うのは、そのところなんですよね。教育長、いかがですか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 そのとおりだと思います。信頼関係に基づいてお力添えいただいたり、それからご協力していただいたりしてるわけでございますので、今お話のあったような動きを取りながら、こちらの悩みも相談しつつお知恵を拝借するという姿勢がやっぱり必要なのだと思います。一層コミュニケーションを図るというの

が一番大事だと思いますので、今後このようなことがあった場合にこんな不信感を招くような、そのようなことではなく進めていきたいと今強く思っておりますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 統括監にお伺いいたします。さっき言いましたように、長井市初の不合格となっているわけなんですけども、これが年がら年中不合格になるなんていう事態があれば、これまた問題なんですけども、めったにないことではありますけども、やっぱりたまにあることだと思うんですね。そういうふうになった場合に、本当は委員長に聞いたほうがいいんですけど、統括監に聞きます。何かそういうイフプランですね、もし不合格になったなら、もし1社しか公募に応じていただけてないのにそれが不合格になったらどうするという次の行動基準を長井市として定めておくべきではないのかなというふうに私、思ってるんですよ。それを統括監に聞くわけなんですけども、よろしく願いいたします。

○平 進介議長 齋藤環樹統括監。

○齋藤環樹統括監 指定管理者の選定という手順なんですけども、行政の意思決定過程の一つの手続きでございまして、言ってみれば入札とか同類のものでございまして、不調ということはあり得るものだと考えております。

当然通常入札等不調の場合に備えて善後策は想定しているわけでもございまして、特に今回の指定管理につきましては、参入業者が1社、申請業者ですか、1社というところがなかなかネックだったのかなと思ってるところです。

さらに今回の場合、大型公共施設の整備事業が立て込んでいっている中で何とかやりくりして多額の費用を投入してリニューアルオープンするというわけで、市としても、私も審査委員でしたけども、審査委員としても新たな運営の期待値

は非常に高かったということです。

選定を仕切り直すわけですからけれども、やっぱり一番大事なのは、まず所管課というか、市として要求水準を具体的にまずは明確化すると。その次に、やはり広く参入可能性のある事業者の情報収集を行って、それから先ほど申し上げた総合評価を適切に行って、その上で要求水準を具体的に明示した募集要項なり仕様書なりをお示しする、そういった手続が必要ということだと思います。

なお、指定管理の場合、不調で選定業者がなかったということになれば、それは直営するしかないわけですし、直営というケースも県内の文化会館にはございまして、南陽市あるいは鶴岡市の市民文化会館は直営で行っております。どこにメリットがあるのか、メリットがないのか、どうして直営でしているのか、そういったことも含めて仕切り直しして、よりよい方法を選択していくことが必要だと考えております。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 今回直営に戻すと、もうこれからは長井市が直営でやっていきますという、そういう意思があるなら別に何も言いませんよ。

しかし、再公募するという、それまでの間というつながりですね。だから、こんな言い方して大変失礼なんですけども、コロナ禍で様々な事業が今、自粛しなければならぬ事態になってますよね。ということであれば、4月の22日にそういう結果が出ればすぐ相談をして、1週間ぐらいの間に再公募するのかどうか、そこら辺は議会とも相談して一つのしかるべき方向性を導き出したのではないかと、私はこう思ってるんですけども、これはしようがないことなのかしれませんが、それでもう一つ、これ総務参事に聞いたほうがいいんですかね、指定管理者のプレゼンありますよね。いや、ちょっと私その当日の流れ分かんないから聞くんですけども、プ

プレゼンがあると思うんですけども、このプレゼンテーションの公開は可能ですか。ぜひ公開してほしいと。この際そういう機会あればぜひ行ってみたいと思ってるんですけども、それは可能かどうかということと、プレゼン時に審査委員会からいろいろ質問などもあると思うんですよ。業者が当然のことながら想定問答しながらその場に臨んでいると思うんですけども、その質問の中に長井市が求めていることをそれはお分かりでしたかと、理解できてましたかなんていう質問、まず公開が可能か、質問そのものがあつたのか、質問内容はあつたとすればどうということがあつたのかということについてお答えください。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答え申し上げます。

平成19年長井市、長井市教育委員会共同訓令第4号というのがございまして、長井市指定管理者候補選定委員会規定第8条に委員会の非公開という条項がございます。これは委員会は非公開とすると定めてることから、今現在いわゆるプレゼンテーションなどを含めた一連の委員会は非公開としてございます。

議員からご質問ありました候補者のプレゼンなどについて公開すべきでないかということにつきましては、今現在の長井市の規定では非公開でございますが、ちょっと他市の事例を見ますと、ネット上でございますが、酒田市とか、新潟市、横浜市などで、決して多く……。

(「ホームページ」と呼ぶ者あり)

○竹田利弘総務参事 ホームページですね。各市のホームページです。すみません。各市のホームページ見ますと、決して多くない。私見たところで5市しかちょっと探せなかったんですけども、プレゼンテーションの部分、あと一部何か質疑応答の部分だけは公開してるところがございました。審査会の審査の部分是非公開のようでしたが、プレゼンテーション

もしくは質疑応答までは公開してるところはございました。公開というか、傍聴を認めてるところがございました。

ただ、そういった場合は、資料等は配らずに、プレゼンテーションのただ傍聴するだけみたいでございましたが、こういったことがありますので、まずそういった事例を調べてみないと、長井市で公開しますよとか、しませんよということはまだ言える状態ではございません。この市が全部の事例を公開してるのか、してないのかというのも分かりませんので、この辺は調査を進めてまいりたいと思います。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 公開したほうがいいのではないかというのは議会の議員の皆さんの結構多数の声もあるものですから、公開ができるか否か、どういうふうになれば公開できるか、どこまで公開できるか、そこら辺について今、参事から答弁ありましたんですけど、それ具体的にご検討いただきたいと思います。いかがですか。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 先ほど申し上げましたが、各市の先進事例を調査いたしまして検討したいと思います。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 それで、今日の山形新聞に寒河江市の成人式が8月14日から来年1月に延期するという記事が載ってました。それから来年の1月というのは寒河江市のほかにあるのかどうか。もともと1月になさってるところもあるんでしょうけども、あと小国町とか、どこでしたっけね、3つぐらいの自治体が11月の22日に延期するというふうにあつたんですけども、長井市は今、予定では8月の15日ということですよ。

私、心配するのは、式典をするときは密にならない、そういったソーシャルディスタンスの

確保はできると思うんですけど、今度は成人者の代表の皆さんが集いの会を企画して行われますよね。今までだとTASでやってるわけなんですけども、やっぱり長井市としてそこまで責任を持って開催の可否について私は検討すべきではないかと、こう思うんですけども、こちら辺になってくると市長からお聞きしたほうがいいんですかね。どうでしょうかね。まだ間に合うので、もう思い切って来年の1月に延期をするという選択肢はないのかどうかですね。まだ間に合うと思うんですよ。

それと昨日行ったところの方は、日本舞踊なさってる方なんですけども、その人たちのグループがこけら落としにこういうことやったほうがいい、ああいうことやったほうがいいといういろいろ検討してるんだそうです。もともとこけら落としの語源なんていうのは木のくずを屋根から落とすというところにあるようなんですけども、ただ開館をして式典だけで終わりなんていうようなこともいかにも寂しいし、かといってまた密みたいな懇親会もちょっとやばいなという微妙な時期だと思うんですね。まして今年のまつりは各神社全部中止ですし、それから米沢市の10月のマラソンも中止だし、それからまるごとマラソンも中止ですよ。

そういったところにそろそろ長井市としても判断をしていく時期に差し迫ってきてるんじゃないかと私は思うんですけども、それは市長、どうですか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ちょっと12時過ぎてしまうかもしれませんが、蒲生議員おっしゃるように本来であれば慎重にするというのが一番だと思います。

ただ、国の指針は、例えばスポーツやる場合も1,000人ぐらいまでは大丈夫ですよ、スポーツイベント。ただ、5,000人とか1万人は無理ですよ。あと不特定多数の人が集まるのと氏

名、住所が分かってる人が集まるイベントとまたちょっと違うと。あとは密の部分も大体その会場の定員の半分ぐらいまでだったら大丈夫だよ。ただ、検温と手の消毒、マスク、あと三密を防ぐため、あるいは時間を短くしてというようにそういったことは条件でございます。

そこで成人式につきましては、これ教育委員会が基本的に所管でございますので、教育長はじめ所管の職員とも話しました。それでまず一つは、非常にリスクがあって、先に、例えば西置賜1市3町は8月15日なんです。小国町は早々と11月、白鷹町と飯豊町はまだ決定してません。私どもはもう8月やろうというふうに決めました。

その一つは、まずこれが少なくともワクチンがみんなに行き渡るまではこの状況続くんだと。したがって、来年の1月、今年の11月やれる保証はないと。ただし、二波、三波来ることもありますし、国のほうではそういうことで今日からは首都圏含めて県境の移動は大丈夫だと。観光については7月の中旬ということなんですけども、そういうふうに言われてる中で、私ども地方自治体として、どういう判断すべきかな。これはもう慎重に、もう非難されないようにということやるのが一番、私も楽だし、教育委員会もそのほうがいいと思います。ほかのところもそういうふうやってるんだしたら、我々行政は、横並びが一番安心だと。でも、本当にそれでいいのかと。

この地域もそうですし、新成人の皆さんが、特に県外に住んでる方はゴールデンウィークも戻ってこれなかったわけですよ、来ちゃ駄目だと。だけども、もうお盆は、このままですと、皆さん来ますよね。そのときに、いや、危険だからといって成人式しないと。じゃあ、その若い人たち、友達と会わないのか、当然会いますよ。ですから、そのときに大切なのはちゃんとルールを守ってやろうと、新成人なんだから。

祝賀会、懇親会ですね、そのところは、おっしゃるとおり式典はいいのかもしれないですけども、非常に危険です。

ただ、今日も山新のところに照会あったんですが、いわゆるフェースシールドをしてやるんですよ。でも、笑うんですけども、そうしてやるしかないんですよ。だったら、コロナウイルスのワクチンが行き渡るまでそれですとやるしかないんですよ。その判断は、私はやっぱり怖いからと、責任を逃れたいからということで先送りをしたり、横並びをするというのは、果たして我々、責任世代としてそれでいいのかなというふうに私は思ひまして、教育長に、まず、やる方向で検討しよう。ただ、いろんな状況が変わったら中止をせざるを得ないねというふうに考えています。

ですから、これからの対応については、本当、慎重にしなきゃいけないんですけども、今のところ、議会からみんな反対だと言われれば、もう一回考え直さなきゃいけないと思いますが、そんなふうに考えているところでございます。ちょっと長くなりました。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 成人者の皆さん、代表者が集いの企画をして運営をするんでしょうから、成人者の皆さんはどういう判断をなさってるのかということも重要だと思うんですよ。市長の言うことはよく分かります。そのとおりだなと思いますし、何にかにも中止、自粛でいいのかといえば、それはまたちょっと違うだろうとは思いますが、これで万が一のことがあればどうするんだということも一面あるわけですよ。総体的には教育委員会だということなんで、教育委員会として、これはもう一度、総合的にどういうふうにするのがいいのか、早急に検討なさったほうがいいのではないかと。その結果については駄目だなんて私は言いませんので、どういう結論出そうともですね。私は自

粛したほうがいいのではないかとというふうに今申し上げておきますけども、ぜひもう一度、その成人者の代表の皆さんとか、様々なご意見を伺って、決定なさったほうがいいのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今、市長がお話ししたとおり、私は今回、ゴールデンウィーク、来ないでというふうに言ってたわけです。今回、政府のほうでも自粛の解除があったりというふうなことも流れ酌みながら、せめてお盆は来てもいいぞってやっぱり言いたいです、私は。当然リスクもありますし、なしということにはなりませんけども、成人を迎える子供たちの意見を十分聞かなきゃいけないと思います。結局こっちで開いたのに誰も来ねはなんていうのではあまりにも、こちらも切ないですし、そこがリサーチというか、それは大事にしていきたいというふうに思いますけども、私としてはやっぱりお盆ぐらい呼ばって、懐かしい顔、会って、まず元気になりたいという一番の思いはあります。もちろん様々なリスクについて検討しますけども、今、私としてはそういうふうなことで進めていきたいと思っているところです。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 これで終わりますけども、ぜひ成人者の特に県外にお住まいの皆さんですね、どう考えているのかも含めて、大人としての判断をぜひお願いしたい。私は非常に今のところ半分半分、なので、迷いますね、私だったら。とにかく式典と祝賀会と全部やっぱり行政としてそこまで責任はあるんだということは頭の中に入れて上でご判断をお願いしたいと思います。

○平 進介議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時10分といたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時10分 再開

○平 進介議長 休憩前に服し、午前に引き続き会議を再開いたします。

議案第56号に関する質疑を続行いたします。

ほかにご質疑ございませんか。

2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 私から質問いたしますが、10款教育費、2項小学校費及び3項中学校費に関して、教育長にご質問いたします。

本市の特徴の一つとしてICT機器の整備があります。この件に関しましては、これまでも説明を受けてきましたとおり、全教室のWi-Fi環境の整備、あるいは全小中学校への電子黒板の配備、そして、総合型校務支援システムの配備、そして、情報教育推進員の配置など、先進的な取組がなされてきて、それが本市の教育の特徴であったと考えております。ただ、今年度、GIGAスクール構想が前倒しで今年度中に全国でICT機器が整備されるという状態になりますので、それでは、こうした全国が横並びでICT機器を整備する中で、本市としてのICT教育の特徴はどこに出すのか、あるいは、これからどこに本市の特徴を出そうとされているのか、その点について教育長にお尋ねいたします。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

今、勝見議員からお話ありましたように、今長井市では全ての教室にネット環境が整って、電子黒板が整い、インターネットも電話を使いながら、スカイプ等を使いながら、世界の人たちとも会話ができるというふうな環境にあります。今回のタブレット端末が全児童生徒に渡る時点で、いわゆる文部科学省が提唱するGIGAスクールの環境条件、これはほぼ整うという

ふうなことになります。このICT環境は、今横並び、恐らくそうなるだろうと議員おっしゃいましたけども、その前提となる今までの整っている環境からしたときに、やはり私は県内でもトップクラスだというふうに考えております。まだタブレット端末は届いておりませんが、今回この環境の中で、かつコロナ対策ということで、長井北中学校、生徒総会をZoomアプリを使って、各学級と、それから執行部と対話ができる、そんな取組を行ったところなんです。これは、まず、長井市だからできることというふうに私は捉えております。

これからですけれども、環境は目的ではなくて、あくまでも手段です。これから目指す教育の実現に向けて、市が担う人材育成、これに着実につなげていくことが一番大事なことだなどというふうに認識をしております。GIGAスクールの目的は、学習の個別化です。言い換えるならば、その子が持っている能力やよさ、これを最大限に引き出すこと。特にタブレットがあると、こんな授業ができます。今までですと、勉強やって、学習活動やって、じゃあ、あとはみんなでちょっと問題を解いてみようというふうなところ出てくるんですが、このタブレットがあった場合、例えばこんなことが考えられます。その子の能力の特性に応じて、自分に合った問題を別な情報から引き出しながら、できる子はどんどんそれに沿って進めていく、また、基礎的なところをもうちょっと勉強したいなという子供がいれば、その子はその子なりに合ったものをタブレットから取り入れて、それでできるというところ、文部科学省が今打ち出しているのは、この個別化をどうやって進めて、個々の能力を最大限に引き出すかというふうなところだと思います。

長井市として、このことを考えますと、学びのエリアを広げたり、その子の能力を引き出したりという、この可能性が極めて高くなるとい

うこと、さらに、ご存じのように、本市は重点戦略の1番として、長井で挑戦できる子供が育つ、長井の子育ての魅力アップ作戦というふうなところを横軸に置いております。国際社会でも対応できる子供を目指した英語教育ですとか、キャリア教育は、このタブレット端末を使うことによって、様々な可能性を秘めていますし、この長井の一つの大きな柱である教育の実現に向かって、特徴的なものが示されるのだなというふうに私自身も思っておりますし、期待もしているところです。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 ただいまのお話、そのとおりだなというふうに思います。このG I G Aスクール構想によって、学習の個別化が図られるということですが、それはあくまでも学習の形態であって、子供がどう変わっていくかということには関係がないと。どういう子供をつくっていくかが大事であって、そのことに関しては、今、教育長のお話は世界へ挑戦できる子供を育てたいということでお話をされた。当然I C Tの環境は世界を相手にします。そういう環境が整うことでそういう人材を育てたいということだろうということについては、大いに理解できますし、共感できるものであります。

そこに関して、一つ気になるところがちょっとありまして、あくまでも私が知る範囲ということ、正式な調査をかけてるわけではないので、知る範囲なんですけれども、直近の本市出身の生徒の進学状況をいろいろと聞いてみますと、把握できる範囲で見ると、なかなか厳しいなという感想を持つところです。例えば工学部、本市、ものづくりのまちとしてキャリア教育も進めているんですが、工学部への進学者はやはり少ないなというのが正直な感想です。本市の事業を担う一番近い大学としては、山大工学部があるわけなんです、これも知る範囲で

は、本市出身の山大工学部に進学した生徒は、私の知る範囲では2名で、ただ、そのうちの1名は長井工業高校の卒業生ですので、それは大変すばらしいなと思うんですけども、そういう実態を見ながら、世界に挑戦できる子供、その指標として、一つは、大学の入学の状況等もあるかと思うんですが、その状況について、教育長はどのように捉えていらっしゃるか、お尋ねいたします。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 3月議会で、この高校の志望について、長井高校も長井工業も非常に志望者数が減っているというふうなことで、危機感を持っていることを申し上げました。今、勝見議員がおっしゃったのは、その一つの表れなのかというふうに思って、私自身も非常に危機感を持っております。今ご紹介あったように、私のほうでも少し聞き取り等をしてみましたけれども、理工系の大学に進んだのが2つの学校合わせて13名のように。45名中13名と、この43名というのも危機感を持っている一つの要素なんですけれども、3割弱の生徒が理工系に進学しているというふうなところ。今、これもご紹介にありましたが、山大の工学部に、私、3名というふうにとちょっと捉えております。非常に特徴的なのが、この長井工業の卒業生、この生徒については、当初から工学部関係の仕事を目指すから長井工業に行って専門的な勉強をして、その上で工学部に進みたいという強い意思があって、今回志望が実現した子です。そういう意味では、やはりこういう子供を育てたいなと。普通科高校にて当たりを見ながら、少しずつ自分の進路を決めると、これもまた一つの選択かもしれませんが、こういう強いキャリア意識を持った子供、こういうのを育てるといのが長井市で担う一番大事なところかなというふうに思います。

加えて、今後ものづくりの研究協議会と育成

協議会とありますけども、これらも視野に含めながら、学力というふうなところ、これをやはり高めていく必要があると。そういう意味でも、また元に戻りますけども、このタブレットの学習というのがかなり大きな効果を持つ可能性がありますし、また、効果を高めていく事実をつくっていく必要があるかなというふうに思っているところです。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 そのような状況にあるということで、一つ、昨年、ハローワークに市内の企業が求人を出されて、そのときに大学卒、大学等ですので、短大とか、それから専修学校とか、能開校とかも含むわけなんですけれども、大学等に求人を出された市内の企業は38社、そして137人に上ります。そのうち、例えば製造業であれば、14社から35名の大学等の求人が出ております。そうした求人に対して、例えば工学部についても、長井工業だけにその仕事といいますか、人材育成を背負わせるには非常にきついだらうといたしますか、荷が重いといえますか、まだまだ広げる必要があるだらうというふうに感じるところです。

そこで、ものづくり人材育成推進協議会は、産学官の連携で、先ほど長井工業の例がありましたように、そのような人材育成がなされていることは、これは大きな成果だと思えますが、さらに、このフィールドを広げる必要があるのではないかと感じております。その点では、市内にある2校も含めて、同じテーブルに乗れるようにするべきではないか。そのためには、ものづくり人材育成推進協議会、それを例に取れば、長井市人材育成推進協議会として、その中で、ものづくりの人材育成、あるいは国際的な人材の育成等を協議するような形でトータルとして長井の人材育成を図るべきではないかと思えますが、そのような考えに対して教育長のお考えをお尋ねいたします。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今ご指摘いただいたところは、非常に大事なことだなというふうに思います。特に米沢では、既に高校が工業系と商業系をもう一つにして産業系をつくると。いわゆる今境目がなくなっている状況の中で、縦割りとか、そういうふうなことではなくて、やっぱり総合的に子供たちに刺激を与えながら、様々な選択肢を与えていくとか、そういうふうな選択の幅を与えていくというのが非常に大事だろうし、むしろこれからは、今お話しいただいたように、普通科、工業系というふうに縦に分けるよりも、もっと総合的に考えながら、できればそこを横の連携なんかができるようになればいいなと思えますけども、高校教育ということで、義務教育からも既に離れているところありますけども、むしろ、産業界ですとか、それから、市民レベルですとか、そういうふうなところから意識を啓発しながら促していくということは大変大事でないかなと私も思っております。同感でございます。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 その件に関しては、ぜひご検討いただきたいと思いますが、最後に、市長にお考えをお尋ねいたします。

今、教育長からこうしたことに取り組む際に、やはり教育委員会としては義務教育を対象とされている。県立高校、あるいは、私は県内の大学なりに同じテーブルに着いてほしいと思っているわけなんです、それは先ほど申し上げたような製造業、あるいは建設業にしても、大学卒の求人のために各大学に行って足を運んで話をしてくるわけなんです、なかなか通用していかないところがあります。それを長井市としてやはり大きな窓口をつくって、同じテーブルで、大学の人も呼べる、あるいは県立高校の人もその話題の中に呼べるような仕組みが必要なんではないか。これは先ほどの産業、企業とか、

そういう方の集まりの中に託したいというところでしたけども、そこに限らずに、もっと行政としてその窓口を整備すべきではないか。そういう意味で、例えば3月議会で申し上げたような、教育局という例を申し上げましたけれども、そういう形で、県立高校なり、大学なりにちゃんとテーブルに着いてもらえるような行政としての窓口があつていいのではないかというふうに考えるのですが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

勝見議員からは教育局については、3月定例会でもご提言いただきました。先ほど教育長のほうからも話ございましたけれども、今の段階で、ちょっと大学というところまでは私は考えてなかったんですけども、まずは、中学生から高校に進学する際のどういう判断で高校を選ぶのかというところが、実は私自身、勉強不足もありまして、よく分からないですね。ただ、長井高校と長井工業高校、2つの県立高校ありまして、少年議会などでも参加いただいて、大変いい高校生といたしますか、誇れる高校生だなど。必ずしも長井市内の生徒ばかりではございませんけども、そう思っておりました。問題意識といたしましては、小中学校については、義務教育で、長井市立の学校でございますんで、教育委員会と連携、市長部局も連携しながら、情報を把握できますし、いろいろ私どもも教育委員会、学校側にお願いできると。ただ、県立高校となりますと、今まではかなりハードルが高くて、最近少年議会のこともありますし、お世話になつてるということから、いろいろなお願いをしますと、きちっと対応はいただけるんですが、より私ども長井市との関係性は深めていかなきゃいけないだろうというふうに思いますし、また、ものづくり人材育成推進協議会というのをつくっておりますが、そこはものづくり

だけでなく、やはりもう総合的に考えていく、そういう時期にかかってきたなと思っております。

先日も、日経新聞の6月11日号だったと思うんですが、東北のこれは女性の転出の話だったんですけども、10代、20代の転出率が、いわゆる女性相対の中の占める割合が山形県は東北で一番高いと。しかも全国一高いと。58.5%だったと思いますね。それぐらい若い女性は山形県を離れて、もう戻ってこないと、10代、20代の。そういう記事を見て、全国一かとショッキングだったんですよ。話はちょっとずれてしまつたんですが、いかに私どもとしては、地元の子供たちが地元に残る、あるいはこういう仕事をしたい、あるいはこういう国に行つてこんなこともやりたいんだ、そして、その中で、自分は社会とどう関わるかということをしつかりと子供たちにも伝えていく。我々もそういうチャンスを与えなきゃいけないと思っておりますけども、その中で、改めてやっぱり高校と深くつながるといことが重要だなということで、こちらについては、先進的な事例として、長野県の飯田市が、あそこにある県立高校と市が連携して、生徒の皆さんが行政に対していろいろ提言したり、一緒にまちづくりに参加いただくというモデルがありまして、それを受けて、一昨年から文部科学省でもそういった事業、モデルを選んでやつてるんですね。これをぜひ来年、私ども手を挙げたいなというふうに思つてるんですね。

その際に、ちょうど来年の5月からは新しい庁舎ができて、そこに移行して、今度は教育委員会とも場所が一体になりますんで、より意思疎通を図るチャンスだなと思っております。同時に、組織機構も変えていかなきゃいけないというふうに思つておりまして、その中で、ぜひ教育局に近いようなもの。ただ、私のイメージとしては、土屋教育長とも話ししてらんです

が、多分教育局、独立させても、それだけで仕事できるということはなかなか難しいので、形態としては、2タイプあって、一つは既存の組織からプロジェクトみたいな形でやっていく。あるいは、市長部局のほうに、例えば総合政策課的なところに兼務の局に近いものを置いて、そこと教育委員会、あるいは県、あとは大学であったり、高校であったり、中学、連携するような事務局を持つ。どちらかの形でやっていくのがいいのかなというふうに思っております。

いずれにしても、勝見議員おっしゃるように、GIGAスクールというのは、私どもとしては、これはハードの部分ですから、環境を整えるだけで、本来は、そこの先にあるべく子供たちがキャリア教育って簡単に言いますが、どういうふう子供たちの未来といたしますか、自分たちがどうやって社会に関わるかというところをやっぱりよく理解してもらわなければならない。職業を選択するだけじゃないというふうに思っております、そんなことが分かってもらえる、そして、自分でこれからは子供たちは全く我々の時代と違って、答えのない、どうなるか分からない社会の中で自分の道をやっぱり歩まなければならない。そういうたくましい精神力、あと、スキルもちろん、学力も、あと、体力も、そういったものが備わる子供ということで、ぜひ教育委員会とも、あと、市長部局、力を合わせてそういった方向性を模索したいと思っております、今後ともご助言、ご指導、お願いしたいと思います。ありがとうございました。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 本市にとって、ぜひ子供に教育を受けさせるなら長井市だなというふうに言っていたらいいような長井になればいいなということがやはり一番の願いです。そのためには、何をしてるではなくて、子供がどう育っているかという姿を見せることだろうというふうに思っておりますので、その姿というのは、やは

り一つの部局だけでは難しいだろうと。いろんなところから、やはりそれぞれが同じ方向性を向いて力を尽くすことだろうというふうに考えておりますので、ぜひそういう体制を築いていただきたいと思っております。

そして、仮に長井市外に出たとしても、今山形労働局は県外の大学から山形県内に呼び込むということに非常に大きな力を注いでおります。同じように、長井市も、長井市のハローワークも県外の大学等から長井市にその労働力を呼び込んでいくということに力を尽くしております。そういう観点を持ちながら、長井に育った子供が成長して行って、そして、長井のために力を尽くす、そういう人材育成といたしますか、人づくりといたしますか、そういうことができるような、そのためにはやはり組織、それを動かす力となる組織が必要ですので、ぜひお考えおきいただきたいということをお願い申し上げます、私からの質問は終わります。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。

3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 私からは、12ページになりますか、7項1項2目商工振興費、12節委託料について、委託料のまち歩き安心サポートシステム事業について、商工観光課長にお伺いいたします。

2点ほどお伺いいたします。全員協議会等で説明を受けたわけでありまして、このたび、全国で移動自粛が解かれたということもありまして、厚生労働省のほうより、接触確認アプリが提供開始になるということでございました。コロナウイルス対策によるアプリ自体の特性がかぶる部分もあるのかなと思っておりますが、この事業のWi-Fi YAMAGATAアプリでは、参加店舗には一定の基準を満たして安心サポート加盟店ということで安心・安全のステッカーなどが貼られ、また、来店者側は登録することにより、お店のクーポンが自動表

示され、使用することができるなど、双方メリットがあるということ、また、観光客の動向や長井市にどこから来訪されたかなどのデータ取得も可能になるということでした。

そこで、質問であります、このように、厚生労働省のアプリとの違いというものはある程度明確に分かっているとは思いますが、Wi-Fi YAMAGATAのアプリの内容を見ますと、平成28年に運用が開始され、まだ日も浅く、まず、初めは観光のほうのメインのアプリであったと。しかし、例えば特別コンテンツなどを提供することで、ユーザーが観光名所や観光施設等に近づくと、スマホに通知が送られて、歴史解説や施設営業時間、店舗のコメントなど、そういった情報を得られたりするサービスもあるということでありました。今後、このようなコンテンツなどを提供し、活用していくような予定はあるのか、まず第1点目としてお聞かせください。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 長井市で契約しておりますまち歩き安心サポートシステム、こちらの仕組み上でWi-Fi YAMAGATAの機能を使うわけですが、その上での今後の展開のお話だと思います。

国のほうで示されましたアプリについては、Bluetoothの機能を使うということで、人と人が1メートルに近づいたときに機能するというような仕組みだそうです。この今回の長井市で考えているまち歩き安心サポートについての特徴ですが、先ほど議員からお話ありましたが、Wi-Fi YAMAGATAを使うことによって、一つは、GPS機能が使えるというふうなことです。ですので、簡単に言いますと、Wi-Fiの電波、飛んでない場所に行っても、Wi-Fi YAMAGATAに登録さえしておけば、その近くに行くと、その地点の近くに何があるかというような情報が得

られるというような特徴がございます。このWi-Fi YAMAGATAのメリットなんですけども、山形県デジタルコンテンツ協議会のほうで、これ、運営してるんですが、もう一つ機能がTrip Yamagata Japanという機能があります。これは何かといいますと、多言語対応システムになります。ですので、今回、安心サポートのほうに店舗のほうで登録していただきますと、もちろんGPS機能によって、その人のいる場所の近くにどういった店舗があるか、あるいはどういったクーポンが使えるかというのが表示できるんですけども、そのほかに、外国語でも表示できるというふうなことで、今後はインバウンドにも対応できていくというふうなことになります。この機能につきましては、長井市のものは本当にオリジナルで独自に考えている、このコロナウイルスの対策のサポートシステムなんですけども、今回、このWi-Fi YAMAGATAの中のシステムをちょっと開発してもらって、長井市のこの要求に対応してもらう内容になりますけども、このシステムは、あるところにどれぐらい感染者が集まっているかというものをデータ蓄積できるというふうなことから、後で検索できるというすばらしい機能もありますし、何といても、Wi-Fi YAMAGATAのフリーWi-Fi飛んでるところはもちろん無料ですぐ接続できるというメリットもありますし、お店の情報が即時に表示できる、近くにどういってお店があるかというものも見られるというふうなことから、今回のサポートシステムの事業だけでなく、今後ずっとお客様を長井市にお呼びするには非常にいいシステムだなというふうな考えておりますし、もちろん外国語対応もできていくというふうなことから、これを機会にどんどん市内の各店舗に登録していただければ、大変いい、これからのウィズコロナ、新しい生活様式の中ではこういったシステムが非常に役

に立っていくのかなというふうに考えているところでございます。以上になります。

○平 進介議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 了解いたしました。まず、今後もそういった観光の部分でもコロナが収束していったとしても使えるということで、この事業の予算としては、費用対効果として今後も見込めるということで、課長の考えとしてはそのように考えているのか、もう一度お聞かせいただければと思います。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 渡部議員おっしゃるとおりだと思います。今回この事業をきっかけといたしまして、このシステム自体は、今後ずっと長く使用できていくものでございますので、これを本当に活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○平 進介議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 このアプリは新型コロナウイルス対応にプラスして、観光ということで、インターネットで山形観光と検索しますと、本当に上位に上がってくるようなアプリでありますので、ぜひ今後は飲食店のみならず、観光施設のようなところにもアピールして、活用いただければと思っております。質問は以上になります。

○平 進介議長 ほかにございませんか。

11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 二、三お伺いしたいと思います。

まず、3款2項児童福祉費の中で、038、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業360万円というふう書いてあるわけでございます。ほかにも、そのように新型コロナウイルス地方創生臨時交付金事業としていろいろ書いてあるわけですが、私どもに関しては説明はいただいているわけでございますけれども、改めて、市民の皆様にもこれは大変い

い事業だなというふうに私、思いますので、これについて、ぜひ説明をしていただきたいと思います。子育て推進課長、よろしくお願ひします。

○平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。

○加藤潤子子育て推進課長 私のほうから、38、ひとり親家庭臨時家賃支援事業といたしまして、先ほど議員からありました360万円の事業の概要をご説明いたします。

住民税所得割非課税のひとり親の方に対しまして、民間の家賃住宅の家賃を補助をするというような事業内容になってございます。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、住民税非課税のひとり親の方に民間の賃貸住宅に住む方の家賃支援、支給額といたしましては、月額1万円というふうなことで予定しております。4月まで遡及いたしまして、令和2年4月から12月分まで、9か月間というふうな考えております。支給対象者といたしましては、児童扶養手当の認定を受けている方で、要件を満たす方としております。本市に住所を有していること、対象者の名義で自らが住宅を借りて、その家賃を払っていること、勤務先からの家賃補助がないこと、対象者が住民税非課税、所得割が非課税であること、あと、生活保護を受けていないこと、市税の滞納がないことというような支給要件を満たす方々に対しまして、今後、市報等、あとホームページなどでPRしながら、助成をしていきたいというふうに思っているところです。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。大変分かりやすく説明していただいたと思います。やはり事業として360万円と書かれても分からないわけでございますので、本当にこれは、先日、私も一般質問で、とにかくこういった非常事態になると小さき者、弱い人たちにしわ寄せが来るというようなことでありまして、本当

に血の通った施策であるというふうを考えているところでございます。

先日説明していただいた予算によりますと、40名を大体予定しているということでございますけれども、これはあくまでも40名ということでありまして、それが例えば50名になった場合などは、当然補助していただけるというふうに思うんですけれども、その辺のことについて、課長はどのようにお考えですか。

○平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。

○加藤潤子子育て推進課長 お答えいたします。

昨年度、市民税非課税世帯ということで、実際は15世帯ほど支給していたというような実績がございます。見込みといたしましては、40世帯というふうに予算はしておりますが、それ以上となりましたら、再度補正をしたり、流用を行うなど、支給していきたいというふうに考えております。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。

そして、当然これは申請するのは本人が行うということだと思っておりますけれども、やはりひとり親といえ、お父さんかお母さんは働いているということございまして、市役所は当然土曜日、日曜日は休みだということであれば、その方々は休んで申請に来なきゃいけないというようなことになると思います。ぜひ、簡素化と言ったらどうなのか分かんないですけども、こういった方々に対して、もう少し目配りしていただいた申請方法をしていただければというふうに思いますけれども、その辺のことについてはどのようにお考えになってますか。

○平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。

○加藤潤子子育て推進課長 児童扶養手当受給されて受け取られている方は、現況届というのを必ず市のほうにお越しいただいて申請しなくてはいけない期間が8月、1か月間ございます。その期間を捉えて、この方たちの申請を受けて

いきたいというふうなことを思っているところです。例年、土曜日か日曜日、休日も1日開けてまして、そういった対応もしているところですので、漏れなく受け付けていきたいというふうに考えております。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 そして、この支給要件にありますが支給対象者、市税等の滞納がないことという条件が入っておるわけでございます。例えばこのたび、定額給付金ですか、1人10万円、市民の皆様にお配りさせていただいたということあるわけでございますので、そういったことを考えたとき、ぜひその要件を撤廃するか、または例えば4月から12月までですと9万円の支給になるわけでございますけれども、そういった場合、例えば5万円の滞納があって、それが全然受けられないというのは本当にナンセンスな話かなというふうに思いますので、ぜひその辺のことについて、どういうふうに、特別定額給付金のような形にはならないのか、市長、その辺のことをぜひ明快な回答をお願いします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

なかなかこれは、通常、国の制度なり、あるいは県、市町村の補助等々については、基本的にはそういった要項が必ずつけるというのが基本ではございますが、その状況によりましては、適切でない場合もあるかと思っております。これは、議員おっしゃったように、今回のコロナの感染症対策として、定額給付金、お一人10万円ということなんかは、その例だと思います。実際に担当課のほうでは、滞納されてる方がいるかどうかというのはまだ把握してないと思っておりますけれども、何らかの理由で、特に今回のコロナの関係で、どうしても一時的に滞納があるというケースもあるかもしれません。そんなことから、ご本人は何とか税金を納めなきゃいけないという意思がありながらも遅れているとかいう場合

は、こういった経済状況ですと、あるかもしれないということで、そういったところは担当課、あるいは税務課ということでもないんでしょうけども、そういったことを勘案しながら、条件つけずにということもあり得るかと思っておりますので、これについては、ケース・バイ・ケースで今回は対応させていただきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。大変心強いお言葉頂戴いたしました。ぜひ本当に弱き者、小さき者に心を配っていただければなというふうに思います。

そして、次に、別件でございます。先ほど勝見議員の質問にもございましたけれども、このたび、小学校、中学校に対して、GIGAスクール構想ということで、前倒しで1人1台のタブレット端末を配付するという事になったわけでございますけれども、その小学校、中学校、全校で大体何台ぐらいのパソコンが支給になるのか、学校教育課長にお尋ねします。

○平 進介議長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 それでは、お答えいたします。

今回、1人1台で子供たちに配付される総台数ということになりますけれども、購入予定は1,859台を予定しております。児童生徒数は1,837人ですので、22台は予備として考えております。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 その1,859台配付なるという、やっぱり学校教育でございますから、一斉に配らないと、あっち配って、こっち配んね、西根小学校だけ配って、長井小学校は後だとかという話にはならないと思うんですけども、これ、全国規模でやってる構想でございますので、今日、予算を通して、即発注しても、大体どのぐらいの期間を見込んでいるのか、そ

の辺のことは大体どのようなことで予定されるか、お尋ねします。

○平 進介議長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 お答えいたします。

議員のおっしゃられるとおりで、実は全国でこれが、同じことが起こるといふふうに考えると、業者のほうで、メーカーのほうで作る台数も限られているので、後ろにずれ込む可能性はあります。ただ、長井市としては、いち早くこれ、子供たちに渡したいので、できれば8月あたりに入札をして、12月末ぐらいをめどに一人一人の子供たちに配付できればなというふうに現段階では考えております。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 12月末までには入るといふようなことで、本当にご期待申し上げたいと思います。

そうしますと、やはり先生方は何百人もいらっしやるわけなんですけれども、これを使いこなす方が何人いるかということがまず物すごい問題になってくると思うんです。私的に、提案というわけじゃないんですけども、やはり民間の人たちでも結構パソコンに精通してる方いらっしやるよ。そういったとき、ちょっと学校に来て手伝っていただきたいんだというように、または、新たに雇用していくのか、パートとか、臨時とかで。そういうことも考えていらっしやるのかなと思います。その辺のことについては、どういふご構想を持ってらっしやるか、お願いします。

○平 進介議長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 お答えいたします。

現段階ではということでお答えさせていただきます。幸いにも長井市の小学校、中学校には、大型の電子黒板を導入していただいた際に、教室のほうもWi-Fi環境が整っておりますし、学級担任、それから級外のほうもある程度はコンピューター使えるようになってます、パソコ

ン使えるようになってます。まずは、その活用の応用として、この1人1台端末は使えるのではないかというふうに考えています。ただ、教員によって得意不得意もちろんありますので、各学校に情報教育担当者があります。あと、教育委員会学校教育課内にも推進員がありますので、そこがつながって、どのような形で使うのが効果的かというところをまずは教育委員会と学校で探っていきたいなというふうに考えています。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 スムーズに移行できれば、活用できればいいなと思ってますので、ご期待を申し上げます。

そして、最後の質問になりますけれども、先ほど蒲生光男議員もご質問されておったようにすけれども、今回の市民文化会館の指定管理者についてでございます。

これだけコロナ対策ということで、もう世界中でそれこそ何十万人も亡くなっているという現実でございます。そういったことを考えたとき、先日、説明いただいたときには9名体制でやっていくというようなことでございます。それで、私の質問なんですけれども、その9名体制というのは果たして、いることにはこしたことはないと思うんですけれども、もう少し縮小していくようなことにはならないのかなというふうに考えているところでございます。というのは、さっきもちょっと申し上げたんですけども、これだけ自粛すると、その人数というのは果たして必要なのか。会議室というのは、当然貸出しするから、それはそれでいいんだろうなというふうに思うんですけれども、その辺のことについて、見直し、今回の予算に対して反対というわけではないわけでございますけれども、予算がついたから全て使っていくという方向ではなくても大丈夫だと思うんですけれども、その辺のことについて、これはどうですか

ね、教育参事のほうがよくよろしいですか。どのようにお考え、そういう考えもあっていいんではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 市民文化会館の組織体制として、館長含め9名の職員で対応していきたいという旨のご説明させていただきました。文化会館は9時開館で10時まで開いているということで、夜間の受付、あと管理等を考えますと、やはりこのぐらいの人数は必要と考えてますが、その辺の配置体制については、これから精査して、最小限で最大の効果を発揮するようにしたいと思っておりますし、正職員についても、文化係、または文化生涯学習課全体、また教育委員会の職員全体で対応しまして、幾らでも経費の削減は図っていかねばならないと考えているところでございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。そういうふうに言っていただければいいなと思ったところでございます。

ただ、今日の新聞、昨日の安倍総理のお話ですと、1,000名ぐらいの講演会だったら大丈夫ですよというようなお話されたということですが、それは、例えば3,000人とか4,000人入るホールの中の1,000人というような意味だと思うんですけれども、当然長井の文化会館ですと八百何十席ぐらいかなというふうに思っています。恐らく1つぐらいずつ空けたとしても、万全の対策して、1つぐらいずつ空けたとしても半分、400そこらぐらいかなというふうに思っておるわけです。そうした場合、やはり講演するほうもなかなか元が取れないというんですか、こういう状態ですから、どういうふうになるか分かんないんですけども、まずは1,000名程度はオーケーだということになったんですけども、やっぱりよく考えてみれば、さっき教育参事が申

されたとおり、人員の見直しというのはあってしかるべきじゃないかなというふうに思います。決して予算に反対というわけではございませんけれども、ぜひそこら辺は、今回特別な緊急事態ということを鑑みた場合、当然考えていくべきものだなというふうに私は思っていますので、その辺、教育長、最後に締めていただいて、どのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今、参事から話あったとおりです。最初から費用ありで全て使うというふうなことではなくて、やっぱりきちっとその辺は精査するというのが筋だと思いますので、そのところはしっかりしていきたいというふうに思います。（「フルタイムじゃない」と呼ぶ者あり）それから、職員ですけれども、今ありましたけど、全部フルタイムでないです、資料にも載っておりますが、全員がいわゆる8時間フルタイムではないですので、その辺のところも含めた積算ですから、そこはご了解いただきたいというふうに思います。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 終わりだったんですけども、フルタイムでないというお話、今、市長のほうからちょっとご発言あったようなので、これ、館長、副館長、企画、窓口、庶務、施設管理、この6人はフルタイムということで理解していいんですか。それとも、この中で誰と誰がフルタイムいらっしゃるということなのか。それは、じゃあ、文化生涯学習課長にお尋ねいたします。

○平 進介議長 佐藤 久文化生涯学習課長。

○佐藤 久文化生涯学習課長 お答え申し上げます。

9名の方を想定しておりますが、うち3名の方につきましては、夜間の勤務であるとか、人の手薄なところをお願いするというところで考え

ておるものでございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 分かりました。以上で終わります。

○平 進介議長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平 進介議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第56号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第56号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第56号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第13 議案第57号 長井市 農業委員会委員の任命について外1 6件

○平 進介議長 次に、日程第13、議案第57号 長井市農業委員会委員の任命についてから日程第29、議案第73号 長井市農業委員会委員の任命についてまでの17件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 議案第57号から議案第73号までは、いずれも長井市農業委員会委員の任命についての議案でございますので、一括してご説明申し上げます。

本案は、令和2年7月19日をもって任期満了

となります。本市の農業委員会委員について、議案第57号では工藤久志氏を、議案第58号では平博之氏を、議案第59号では高橋 剛氏を、議案第60号では井渕博昭氏を、議案第61号では勝見直喜氏を、議案第62号では椎名一志氏を、議案第63号では寺嶋嘉春氏を、議案第64号では村上 はるみ氏を、議案第65号では片倉 功氏を、議案第66号では佐藤元泰氏を、議案第67号では高橋 忠氏を、議案第68号では渋谷吉介氏を、議案第69号では寒河江忠氏を、議案第70号では嶋貫吉美氏を、議案第71号では鈴木憲一氏を、議案第72号では小林美和子氏を、議案第73号では鈴木 透氏をそれぞれ農業委員会委員に任命するため、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

まず、議案第57号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第57号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第58号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第58号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第59号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第59号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第60号について、原案に同意する

ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第60号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第61号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第61号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第62号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第62号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第63号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第63号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第64号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第64号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第65号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第65号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第66号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。
よって、議案第66号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第67号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。
(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。
よって、議案第67号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第68号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。
(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。
よって、議案第68号は、原案に同意することに決定いたしました。

ここで、審議の都合上、寒河江忠農業委員会会長の退席を求めます。
(寒河江忠農業委員会会長退席)

○平 進介議長 それでは、議案第69号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。
(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。
よって、議案第69号は、原案に同意することに決定いたしました。

ここで、寒河江忠農業委員会会長の復席を求めます。
(寒河江忠農業委員会会長復席)

○平 進介議長 寒河江忠農業委員会会長に申し上げます。

あなたの農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしましたので、告知いたします。

次に、議案第70号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。
(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。
よって、議案第70号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第71号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。
(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。
よって、議案第71号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第72号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。
(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。
よって、議案第72号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第73号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。
(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。
よって、議案第73号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第30 議案第74号 長井市 固定資産評価審査委員会委員の選任 について

○平 進介議長 次に、日程第30、議案第74号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。
内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第74号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、令和2年6月30日をもって任期満了となります後藤好香二さんの後任者として梅津明夫さんを選任いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

- 平 進介議長 提案者の説明が終わりました。
本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。
議案第74号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。
(起立全員)

- 平 進介議長 起立全員であります。
よって、議案第74号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第31 議案第75号 長井市 固定資産評価員の選任について

- 平 進介議長 次に、日程第31、議案第75号 長井市固定資産評価員の選任についての1件を議題といたします。
提案者の説明を求めます。
内谷重治市長。
(内谷重治市長登壇)

- 内谷重治市長 議案第75号 長井市固定資産評価員の選任についてご説明申し上げます。
本案は、人事異動に伴い、安倍章浩税務課長を長井市固定資産評価員に選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。
よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

- 平 進介議長 提案者の説明が終わりました。
ここで、審議の都合上、安倍章浩税務課長の退席を求めます。
(安倍章浩税務課長退席)

- 平 進介議長 本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。
それでは、議案第75号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

- 平 進介議長 起立全員であります。
よって、議案第75号は、原案に同意することに決定いたしました。
ここで、安倍章浩税務課長の復席を求めます。
(安倍章浩税務課長復席)

- 平 進介議長 安倍章浩税務課長に申し上げます。
あなたの長井市固定資産評価員の選任に同意することに決定いたしましたので、告知いたします。

日程第32 議会案第1号 長井市 議会議員の報酬の特例に関する条例 の設定について

- 平 進介議長 次に、日程第32、議会案第1号 長井市議会議員の報酬の特例に関する条例の設定についての1件を議題といたします。
提案者の説明を求めます。
議席番号7番、浅野敏明議員。
(7番浅野敏明議員登壇)

- 7番 浅野敏明議員 議会案第1号 長井市議会議員の報酬の特例に関する条例の設定について申し上げます。
本案は、新型コロナウイルスの感染拡大により市民生活及び市内経済活動に甚大な影響が生じている現状に鑑み、緊急対策として行う事業の財源に資するべく、議員報酬を減額するに当たり、所要の改正を行うため提案するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

- 平 進介議長 提案者の説明が終わりました。
これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第1号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第1号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第1号は原案のとおり決定いたしました。

日程第33 議会案第2号 新型コロナウイルス感染症に係る対策強化を求める意見書の提出について

○平 進介議長 次に、日程第33、議会案第2号 新型コロナウイルス感染症に係る対策強化を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号15番、蒲生光男議員。

(15番蒲生光男議員登壇)

○15番 蒲生光男議員 議会案第2号 新型コロナウイルス感染症に係る対策強化を求める意見書の提出について申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中、これまでの外出自粛や学校の一斉休業などにより、国民の疲弊と不安が続き、地域経済が危機的状況に追い込まれていることから、引き続き医療提供体制の強化に取り組むとともに、地域経済の再生に向け、必要な諸施策を迅速かつ的確に講じるよう求める意

見書を政府、関係機関に提出するよう求めるため、提案するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第2号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第2号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第2号は原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○平 進介議長 これをもって令和2年6月長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力、誠に

ありがとうございました。

午後 2時25分 閉会

会議録署名議員

議長 平 進 介

1 番 鈴 木 一 則

2 番 勝 見 英一朗

3 番 渡 部 正 之